

2012年度 明治大学法科大学院 論文試験問題

## 【小論文】

問題I 以下の【資料】を読んで、次の設間に答えなさい。

- (1) いわゆる人身事故における事故調査制度が必要な理由を述べなさい。
- (2) 事故調査制度の検討を行うにあたっての問題点を挙げなさい。

※問題Iの資料として、読売新聞「所管『すきま事故』再発防止 消費者庁が独自調査機関」(2011年6月14日)を筆記試験時に配付しました。

問題II 以下の【事例】及び【資料】を読んで、次の設間に答えなさい。

- (1) 以下の【事例】の中にある外国人お断りの事案と、【資料】の中にある事案を比較して、それらの事案がどういう点で共通し、どういう点で異なるかを述べなさい。
- (2) 以下の【事例】において、温泉側はどうすればよかつたか、対処の方策をその問題点にも触れながら述べなさい。
- (3) 以下の【資料】の中で人種差別禁止法の制定の提言がなされているが、これに厳しい罰則規定を設けて営業側を規制することのはずについて検討しなさい。

### 【事例】

定住外国人であるAが、公共温泉入浴施設を訪れたところ、その入口には「外国人お断り」の貼紙がされており、外国人であることを理由に入浴を拒否された。この入浴施設では、かねてより、近隣の港にしばしば入港する外国人船員がやって来ても、石鹼をつけたまま入浴したり、下着着用のまま入浴したり、暴れて湯をはねかけたり、泥酔して入浴するなど、入浴マナーが極めて悪く、日本人利用者がこれを嫌って減少するという問題が生じていた。Aは帰化して日本国籍をえた後、アジア系の外国人の友人を伴って再びこの温泉宿を訪ねたところ、友人はすんなり入場することができたが、Aは再度入浴を拒否された。Aは公衆浴場を管理する自治体側の対応にも問題があると感じている。温泉側は、外国人入浴拒否の措置をとらなければ、「経営難に陥る危険性が極めて高

かった」と主張している。地方自治体側は、こうした入浴拒否を人権侵害の問題として捉えて、温泉側に善処を申し入れるなど、入浴拒否問題の解消に向けた措置を試みた。

※問題IIの資料として、朝日新聞社説（2002年11月18日）を筆記試験時に配付しました。